

小型充電式電池を捨てる際はご注意ください！

モバイルバッテリーや携帯ゲーム機などに内蔵されている小型充電式電池を原因とする、火災が年々増加しています。豊頃町のごみを受け入れている帯広市くりりんセンターの焼却施設でも、毎年5件ほどの**発火発煙事故**が報告されています。



小型充電式電池とは？

使いきりではなく、充電をすることで繰り返し使うことができる電池のことです。主なものに「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」などがあり、小型・軽量で電圧が高いため、多くの機器に使われています。しかし、過度な力を加えると発熱・発火する恐れがあるため、取り扱いには注意が必要です。他のごみと一緒に捨てたために、ごみ処理施設などが火事になる事例が全国各地で発生しています。

（捨てる際の注意）

・小型充電式電池を内蔵した小型家電は、可能な限り購入した販売店等で回収してもらうようご協力ください。

・充電式電池を取り外せる小型家電は分けて回収ボックスに入れてください。

※町では回収しません。

●リサイクル協力店

豊頃町・電器のタナカ

池田町・ミツヤデンキ、寺井電器、鈴屋

・コイン型電池（形式番号CR・BR）は有害危険ごみとなります。テープ等で絶縁し、透明又は半透明の袋に「有害」または「危険」と表示して排出してください。収集日は「燃やさないごみの日」です。

【小型充電式電池を使用している機器の例】



携帯ゲーム機 パソコン 電子タバコ 電動工具

▽リサイクル可能な小型充電式電池には次のマークがついています。



リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池

※乾電池（アルカリ、マンガン）、コイン電池は有害危険ごみとなります。

取り外しができる充電式電池の捨て方



①充電式電池内蔵家電



②充電式電池と家電を分ける



③充電式電池をBOXへ



④小型家電をボックスへ

取り外せないものや対象有無の確認などのご相談は住民課生活環境係までお問合せ下さい。

回収ボックスの設置場所

- ①役場庁舎 1 階ロビー
- ②大津支所



小型電子・電気機器回収ボックス



小型充電式電池リサイクルBOX

問い合わせ先

役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

令和 9 年度 保育所入所のご案内

令和 9 年度茂岩・大津保育所入所希望児童（新規・継続）の受付を行いますので、手続きについてお知らせします。

入所基準

保育所へ入所できる児童は、保護者（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者）が、家庭外（内）労働、妊娠中および産後間もない時期、求職活動などで、家庭において必要な保育を行うことが困難である場合です。

定 員

- ▶茂岩保育所 80 名・大津保育所 10 名
- ※入所希望者が多数の場合は、就労状況等を考慮し、入所者を選考する可能性があります。

申込書類

- ▶新規入所希望児童
申込書類は茂岩保育所、大津支所にあります。
また役場ホームページからもダウンロードできます。
- ▶継続入所希望児童
申込書類は 10 月上旬にお渡しします。

申込書類提出先

茂岩保育所、大津保育所に提出してください。

受付期間

令和 8 年 10 月 26 日（月）～
11 月 6 日（金）

保育料

- 1 歳から 2 歳まで
→保育料は保護者の住民税額等によって決定されます。
給食費（副食費）は保育料に含まれております。
- 3 歳から 5 歳まで
→保育料は無償です。給食費（副食費）として月額 3,600 円かかります。（世帯の所得の状況によって免除される場合もあります）

保育所一覧

区 分	認可保育所	へき地保育所
保育所	茂岩保育所	大津保育所
開設期間	通 年	
平日標準保育時間	8：30～12：00	
早朝保育時間	7：30～8：30	8：00～8：30
残児保育時間	16：30～18：30	16：30～17：00
土曜日標準保育時間	8：30～12：00	
土曜日早朝保育	7：30～8：30	8：00～8：30
受入年齢	満 1 歳以上	満 2 歳以上

令和 9 年度 学童保育所入所のご案内

令和 9 年度学童保育所入所希望児童（新規・継続）の受付を行いますので、手続きについてお知らせします。

対象者

- 町内の小学校に就学している児童（6 年生までが対象となります）。
- ※保護者が居宅外で労働を常態としているなど、昼間家庭での保育が困難であると認められる場合。

定 員

- ▶40 名
- ※入所希望者が多数の場合は、就労状況等を考慮し、入所者を選考する可能性があります。

保育料

- ▶保育児童 1 人につき、月額 6,000 円
（2 人目は 3,000 円、3 人目以降は無料）

申込書類

- ▶新規入所希望児童
申込書類はこどもプラザとよころにあります。
また役場ホームページからもダウンロードできます。
- ▶継続入所希望児童
申込書類は 10 月上旬にお渡しします。

受付期間

令和 8 年 10 月 26 日（月）～
11 月 6 日（金）

申込書類提出先

こどもプラザとよころに提出してください。

上記以外でも随時、入所受付や保育に関する相談を行っています。
問合せ…福祉課子育て支援係（こどもプラザとよころ内）☎ 574-3931